

研究ノート

10代で出産した母子世帯の現状に関する一考察

熊本県ひとり親家庭等実態調査の分析から

出川 聖尚子

要 旨

10代で出産した母子世帯は、一般母子世帯に比べて経済的にひっ迫した状態にあること、就労においても一般母子世帯に比べて非正規雇用など不安定な雇用状況であることがわかった。また、10代出産の母子世帯は「親との同居」、「相談相手」、「福祉施策などの情報の入手先」など原家族と密接な関係をもち、原家族の状況が10代出産母子世帯の暮らしに影響を与えていることがわかった。自立に困難を抱えやすい状況にある10代出産母子世帯の母に対して自立のための支援が求められる。

I はじめに

今日、わが国における10代の出産は2012年で年間12,770件、出生数全体に占める割合の1.23%である¹⁾。婚姻年齢の上昇、出産年齢の上昇という社会状況にあっても、その数は過去30年一定数を保っている²⁾。熊本県においては、2012年206人、出生数全体に占める割合の1.28%となっている。熊本県において2001年～2003年には2.2%を占めていた10代の出産は緩やかな減少傾向にある³⁾。近年、急増する児童虐待における、子どもの死亡事例において、そのリスク要因として若年妊娠が挙げられ⁴⁾、若年妊娠・出産は子育てにおいて課題を抱えやすい要素のひとつであると考えられている。諸外国において、10代妊娠・出産は、貧困と関連付けられてその対策が行われている⁵⁾。

日本における子どもの貧困状況は、2012年の子どもの貧困率は16.3%で、おとながひとりの世帯の場合の子どもの貧困率は54.6%であり、ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状況にあるという結果が出されている（『平成25年国民生活基礎調査』厚生労働省⁶⁾）。子どもの貧困は社会的な課題と認識され、近年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（2013年）が成立し、「子どもの貧困対策に関する大綱」（2014年）（以下、「大綱」⁷⁾）が出されている。「大綱」では、ひとり親世帯の親への支援、子どもへの支援が掲げられている。日本における母子世帯は、123.8万世帯（推計値）であり（『全国母子世帯等調査』2011年厚生労働省⁸⁾）、母子世帯の平均所得金額は243.4万円ですべて世帯の平均所得金額（537.2万円）の約半分以下であり、全世界帯の平均所得金額以下の母子世帯の割合は、

母子世帯全体の95.9%を占めている⁹⁾。また、母子世帯の113,323世帯が生活保護を受給し(2011年)、母子世帯の受給世帯数は年々増加している¹⁰⁾。こうした貧困は子どもの生活や将来に影響し、貧困の世代間連鎖についても指摘されている(道中2009)。

そこで本研究では、「熊本県におけるひとり親家庭等実態調査」をもとに「10代出産」と「母子世帯」という危機的な状況に陥りやすい2つの要因を合わせ持った「10代で出産した母子世帯」についてその状況を明らかにし、今後の支援の充実に活かしていくことを目的とする。分析方法として、「熊本県ひとり親家庭等実態調査」の基礎データをもとに、回答のあった母子世帯のなかから10代で出産した母子世帯を抽出し、10代出産した母子世帯の状況を示し、10代出産母子世帯と一般母子世帯とでは違いがあるのかを主に分析した。アンケートによって得られたデータは熊本県にて収集され、単純集計分析は熊本県で行われた。本研究のデータは、熊本県の了解のもと個人が特定できない形でコード化された数量データを使用した。

Ⅱ 熊本県ひとり親家庭等実態調査について

1. 調査の目的

熊本県が、「第3期ひとり親家庭等自立促進計画」作成を控え、ひとり親家庭等の生活状況を把握し、施策の方向性を検討する基礎資料とするために実施された。

2. 調査方法

県内に居住する母子・父子・養育者世帯のうち、児童扶養手当受給資格者から無作為抽出。児童扶養手当の現況届の配布時に送付し、児童扶養手当の現況届とともに市町村窓口にて回収された。母子世帯への配布は1,446、回収数は831、回収率は57%となっている。調査基準日平成24年8月1日。

3. 調査の内容

ひとり親家庭等の仕事や子育て、生計の状況など生活全般に係る状況を把握するために、1世帯の状況、2母子世帯となった当時の状況、3養育費、4仕事の状況、5住居の状況、6生計の状況、7子どもの状況、8生活状況、9福祉政策に関する状況 という9項目を60問にわたって質問している。

Ⅲ 結果

1. 10代出産母子世帯の概要

今回の調査における10代で出産した母子世帯の母は24名で832名中2.8%であった。10代で出産

した母子世帯の母親の平均年齢は25.7歳であった。世帯人数は、4人以上の世帯が6割を超え、平均世帯人数は4.5人であった。「同居家族あり」が6割を超え、そのうち自分の母親との同居が4割以上となっている。「兄弟姉妹」との同居も4分の一みられた。子どもの数は平均1.70人となっていた。

2. 母子世帯になった当時の状況

10代出産母子世帯が、母子世帯になった理由は、「離婚」が最も多く、次いで「未婚の母」となっていて、未婚の母も3人に一人となっている。母子世帯になった年齢は、24歳以下が8割を超えている。母子世帯になってからの経過年数は、約4割が5年～10年未満である。10代出産母子世帯は、若くして母子世帯になる傾向が見られた。

3. 養育費

養育費について、「取り決めをしなかった」（78.9%）で、「取り決めをした」（21.1%）であった。「取り決めをしなかった」理由として「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」（60.0%）がもっとも高く、次いで、「相手と関わりたくなかったから」、「自分で選んだ道なので最初からあてにしていなかったから」（ともに40.0%）となっている。

面会交流について「取り決めをしない」（94.7%）で「取り決めをした」（5.2%）で「取り決めをしなかった」理由として「相手と関わりたくなかったから」（50.0%）で、次いで「面会交流を行う必要性を感じなかったから」（44.4%）、「元夫が面会交流を望まなかったから」（33.3%）となっている。

このように10代出産母子世帯は「養育費」、「面会交流」ともに取り決めをしない人が多く見られた。

4. 仕事の状況

10代出産母子世帯の母の現在の就労の状況は、「有職」75.0%、「無職」16.6%、「無回答」8.3%であった。有職者の就労形態は、10代出産母子世帯では「臨時・パート」45.4%で最も多く、次いで「契約社員」（18.1%）、「正社員」（13.6%）の順となっており、非正規雇用についているものが6割以上であった。定時での仕事が約6割であった。仕事は、約6割が「医療・福祉」系が3割ともっとも多く、他には「宿泊業・飲食店」、「生活関連サービス業」などサービス業に就いていた。副業をしている人は2.5%であった。有職者のうち約6割が仕事に満足している一方、「収入」に関する悩みを約5割が抱え、「雇用や身分が不安定」、「職場の人間関係」にも悩みを抱えていた。就職活動では「求人自体が少ない」、「資格・技能が合わなかった」、「気軽に利用できる相談先がなかった」、「就業経験が少なかった」などにも悩んでいた。また、「医療事務」や「介護福祉士」など医療福祉分野の資格取得を考えていた。

5. 住居の状況

10代出産母子世帯が母子世帯になったことを原因とする転居について、「転居した」「転居しなかった」がそれぞれ45.8%となっている。住居形態は、「親・親族宅に同居」(47.6%)が最も多い。公営住宅への入居の希望は、「どちらともいえない」が半数を超えている。

賃貸住宅を探す際に困ったことについては、「家賃が高い」、「保証人がいない」と回答していた。現在の住まいに対する不安・不満・悩みについては「家が古い」、「通勤に不便」、「家がせまい」、「間取りや設備がよくない」と回答している。

6. 生計の状況

生活費は、主に母親の就労によるものが約8割いるが、他の経済的支援(公的・私的)を頼りにしているものが約6割いる。10代出産母子世帯の年間総収入は平均95.8万円(推計)であり、勤労収入は平均87.5万円(推計)である。家計の状況として、7割以上が不足を感じている。雇用保険の加入率は4割であった。健康保険加入は8割、公的年金は6割が加入していた。家計の状況は、「足りない」と7割以上に人が回答している。不足している費用として、「日常生活費(食費・医療費)」(45.8%)が最も高く、次いで「子どもの学習塾、習い事の費用」(20.8%)となっている。

7. 子どもの状況

子どもと過ごす時間は、平日の平均が3時間4分、休日が平均4時間42分となっている。平日、休日ともに「5時間以上」と回答するものが最も多かった。子どもについて「しつけ」(41.6%)の悩みが最も高く4割を超え、次いで「教育」(33.3%)、「特になし」(20.8%)と続いている。10代出産母子世帯の母親は、母親不在時の就学前の子どもの世話を、「同居の家族」(88.8%)に頼っているものが8割以上いた。小学1年生から3年生までの放課後の子どもの世話では、10代出産母子世帯は、「同居の子どもや家族」(27.2%)で、家族による支援を利用していた。

子どもの進学先についての希望は、「高校」が半数ともっとも多かった。小学生から高校生までの子どもをもつ10代出産母子世帯のうち子どもが、学習塾に「通っている」のは約2割であった。「通っていない」理由として、「経済的な理由で通わせることができない」が8割を超えている。

8. 生活状況

10代出産母子世帯の母親の健康状態は、「ふつう」「良い」傾向にある人をあわせると、約7割であった。

母子世帯になった当時、「生活費」が約9割で、「子どもの養育・しつけ・教育」についても半数の者が困っていたと回答している。現在の生活上の悩みは、「生活費」が約6割で最も多く、次いで

「仕事」が約3割であった。相談相手は、「友人・知人」が最も多いが、親戚を含む家族を合わせると、5割を超える。「自分で解決する」は約2割いた。

9. 福祉施策に関する状況

母子世帯となった当時の福祉施策の情報入手の方法として、10代出産母子世帯は、「親や親戚の人」が最も高かった。公的な生活や就労の相談機関として、「ハローワーク」の認知度は約6割であるが、ひとり親世帯支援に特化した「熊本県母子家庭等就業自立センター」、「熊本市母子福祉センター」などの認知度は約2割に過ぎない。同様に、ひとり親への経済的支援としての「母子家庭高等職業訓練促進給付金」、「寡婦（寡夫）控除」、「母子寡婦福祉資金貸付」についても認知度は約2割にとどまっている。

行政への要望について、「公営住宅の拡充」（41.6%）がもっとも高く、次いで「年金・手当の充実」（37.5%）、「医療保障の充実」（25.0%）、「職業訓練と雇用機会の拡充」（20.8%）の順になっている。

情報提供・相談窓口への期待としては、「インターネットを使って、窓口に行かなくても情報や相談が受けられること」（33.3%）もっとも高く、次いで「身近な場所での情報提供や相談が受けられること」（25.0%）と続いている。

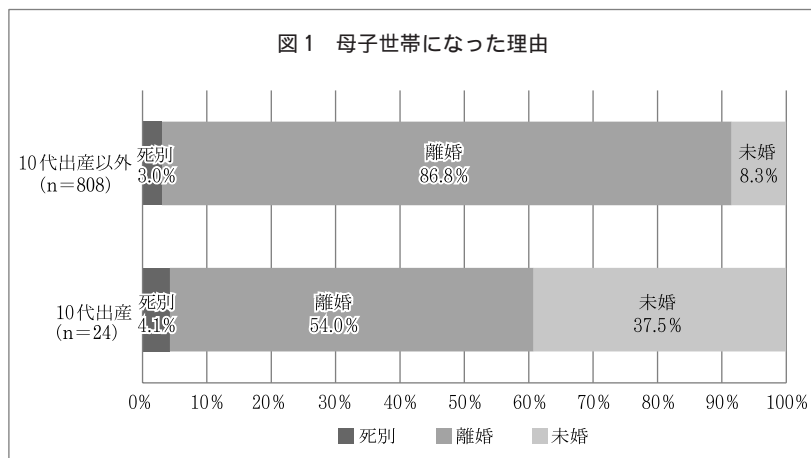
10代出産母子世帯の母親は、行政への要望をもちつつも、現在あるひとり親に対する相談機関、支援場所や内容等について十分情報を取得しているとは言いがたい状況がみられた。

IV 考察

1. 10代出産母子世帯の傾向

今回、10代で出産した母子世帯の状況では、母子世帯の母親の年齢は平均25.7歳で、一般母子世帯の母親の平均年齢38.4歳と比較し13歳若いという結果となった。子どもの数は平均1.70人で母子世帯全体の1.58人よりも多い状況が見られた。また、10代出産母子世帯の平均世帯人数は4.5人であり、一般母子世帯の3.7人と比べ多い結果となっていた。一般母子世帯の平均は、「同居家族なし」（51.4%）、「同居家族あり」（46.2%）となっており、10代出産母子世帯の方が同居の家族が多い傾向にある。子どもの人数が多いことに加えて、子ども以外に同居の家族がいる（63.6%）ことが影響している。住居について、10代出産母子世帯は、「親・親族宅に同居」（47.6%）がもっとも多く、特に、一般母子世帯全体と異なり、10代出産母子世帯には「兄弟姉妹」の同居が見られ、「兄弟姉妹」の同居は、10代出産以外の母子世帯が10.4%に比べて10代出産母子世帯は25.0%と15ポイント以上高かった。また、10代出産母子世帯の母親は一般母子世帯の同年代の母親と比較すると、子どもの年齢が高い状況にある。

10代出産母子世帯が、母子世帯になった理由は、「離婚」（54.1%）が最も多く、次いで「未婚の母」（37.5%）、「死別」（3.0%）、「無回答」（4.1%）となっている。「離婚」の割合が最も多いものの、未



婚の母も3人に一人になっている。10代出産以外母子世帯は、「離婚」86.8%、「未婚」8.3%、「死別」3.0%となっている。10代出産母子世帯と10代出産以外の母子世帯との「離婚」、「未婚」の項目における違いには統計的に有意差が見られる (χ -square < .000)。

10代で出産した母子世帯の母が母子世帯となった当時の年齢は、24歳以下が8割、そのうち19歳以下半数を占める。10代出産母子世帯になった平均年齢(21.5歳)は、熊本県の一般母子世帯の平均年齢(31.8歳)と比較して約10歳の差が見られ、若くして母子世帯になり、10代出産母子世帯の母子世帯になってからの経過年数は長い傾向にある。

10代出産母子世帯は、母子世帯になったことを機に、「転居しなかった」人も45.8%と一般母子世帯33.7%と比較すると高い結果となっている。10代出産母子世帯が、「未婚の母」(37.5%)であることも影響していると考えられ、10代出産母子世帯のうち「離婚」よりも「未婚」のほうが「転居」、「転職」とも少ない結果となった。

2. 10代出産母子世帯の生活基盤

収入について

10代出産母子世帯の母親の勤労のみによる収入は「100万～150万未満」(50.0%)が最も多く、次いで「50万未満」、「50万～100万未満」(25%)になっている。100万円未満が半数で、平均87.5万円と推計される。一般母子世帯の平均158.5万(推定)、一般母子世帯のうちの20歳代以下の母子世帯の平均112.0万円(推計)と比較しても低い収入となっている。

10代出産母子世帯の年間総収入でみると、「100万～150万未満」(66.6%)が最も多く、次いで「50万未満」(25%)、「50万～100万未満」(8.3%)になっている。100万円未満が3分の1となっており、平均95.8万円と推計される。一般母子世帯のうちの20歳代以下の母子世帯の平均126.6万円(推計)と比較しても低く、母子世帯全体の平均180.1万円(推計)の5割程度、全国の全世帯の平均所得金額537.2万円¹¹⁾の17.8%となっている。

生活費は「自分の仕事による収入」(79.1%)が最も多く、「児童扶養手当」(58.3%)、「親や家族の仕事による収入」(16.6%)となっている。10代出産以外の母子世帯でも「自分の仕事による収入」という回答が84.8%と最も高くなっている。「自分の仕事による収入」については、10代出産「離婚」母子世帯の場合は92.3%と高く、一方10代出産「未婚」母子世帯の場合55.5%となっている。一方、「親や家族の仕事による収入」の割合は、10代出産「未婚」母子世帯の方が33.3%で、10代出産「離婚」母子世帯7.6%よりも高くなっている。家計の状況について、赤字傾向と回答している人が7割以上いる。家計が「とても足りない」と回答している人は36.3%で一般母子世帯32.5%、一般母子世帯のうちの20歳代以下の母子世帯35.8%と同様30%以上を超えている。

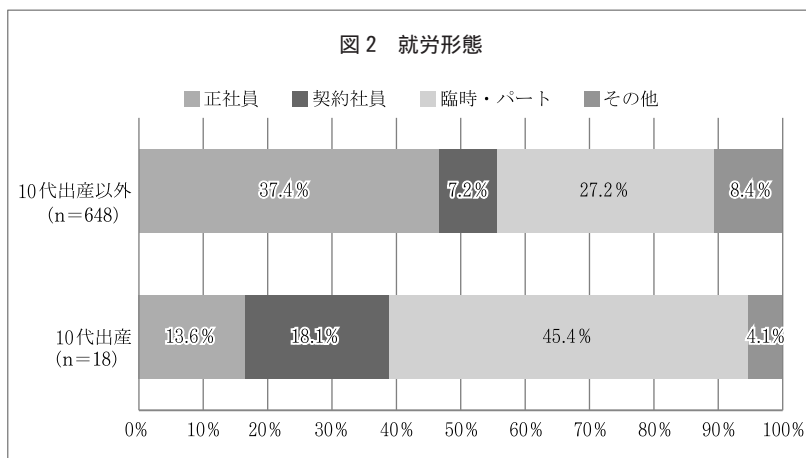
仕事について

10代出産母子世帯の母親は、母子世帯になる直前に働いていた人は62.5%で、母子世帯になる直後は、66.6%であり、現在では75%になっている。母子世帯全体(87.6%)と比較すると、10ポイント以上低い。母子世帯になったことを機に転職した人は27.7%と4人に一人程度(母子全体では転職は37.6%)であった。

有職者の就労形態は、10代出産母子世帯では「臨時・パート」45.4%で最も多く、次いで「契約社員」(18.1%)、「正社員」(13.6%)の順となっている。10代以外の出産母子世帯では、「正社員」(45.8%)が最も多く、次いで「臨時・パート」、「契約社員」となっている。10代出産母子世帯が「正社員」の割合が低く、一方10代出産以外の母子世帯が「正社員」の割合が高いという違いには、統計的に有意差が見られた(χ -square < .01)(図2)。

就業時間については、「定時」が61.1%である一方、「不規則」が38.8%となっている。一般母子世帯では、「定時」が73.4%、「不規則」が25.5%となっており、10代出産女性の方が10ポイント以上高く不規則な働き方をしている。

就労上の困難については、一般母子世帯と比べると、「母子家庭であることを問題にされた」、「資



格・技能が合わなかった」、「気軽に利用できる相談先がなかった」、「就業経験が少なかった」は、10ポイント以上高かった。

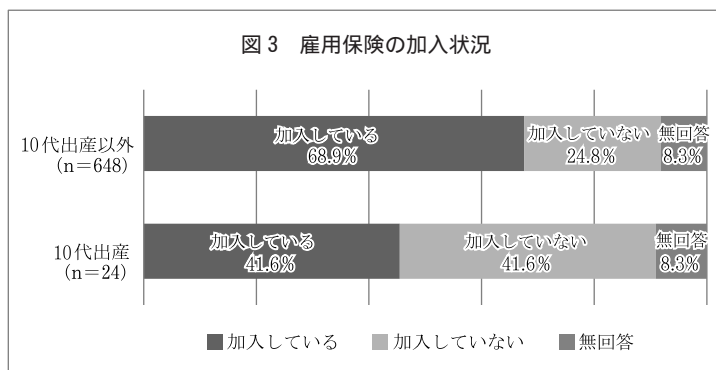
社会保険について

「雇用保険に加入状況しているか」の問いに、10代出産母子世帯は雇用保険に「加入している」(41.6%)、「加入していない」(41.6%)「無回答」(8.3%)となっている。10代出産以外の母子世帯は「加入している」(68.9%)、「加入していない」(24.8%)となっており、10代出産母子世帯に比べて加入している割合が高い(図3)。このような違いは統計的に有意差が見られる(χ -square < .05)。年齢が若い母子世帯は加入率が低くなる傾向にあり、10代出産女性の社会保険加入状況はさらに低い状況であった。

10代出産母子世帯の「健康保険」の加入は8割をこえているものの、「加入していない」(4.1%)がいる。10代出産以外の母子世帯では、「国民健康保険に加入」(33.2%)、「被用者保険に加入」(56.0%)、「加入していない」(1.2%)となっていて、10代出産母子世帯の方が、「被用者保険の加入」よりも「国民健康保険に加入」している割合が高く、また、「加入していない」割合も高い状況にある。

「公的年金」の加入状況については、「国民年金に加入」(39.1%)、「被用者年金に加入」(21.7%)、「加入していない」(17.3%)になっている。10代出産以外の母子世帯では「被用者年金に加入」(46.2%)であり、10代出産母子世帯よりも被用者用年金の加入率が高い状況がみられた。このような違いは統計的な有意差(χ -square < .05)が見られた。

このように、10代出産母子世帯の就労の環境をみると、「不規則」な就労についている割合が高く、雇用保険や年金についても加入率が低い傾向にあり、離職した時や将来の生活を支えるセーフティネットが十分整っていない状況であることがわかった。



養育費について

養育費については10代出産母子世帯で、取り決めをした人が21.1%いたが、すべて取り決めが全く守られていなかった。また、78.9%が養育費の取り決めをしていなかった。20歳代以下で母子世

帯になった全体では、養育費の取り決めをしなかったのは52.4%であり、10代出産母子世帯が取り決めをしなかった割合が高いことがわかる。一般母子世帯の平均56.6%と比較すると「取り決めをしなかった」割合は高い結果となっている。

今回の調査で10代出産母子世帯は20歳代以下で母子世帯となっており、母子世帯になった平均年齢が21.5歳と若い状況にある。そのため、母子世帯になってからの経過年数は、母子世帯全体の平均年数と比較すると少ないが、10代出産母子世帯の平均年齢と同様20歳代以下の母子世帯になった平均年数と比較すると、経過年数が長い状況が見られる。母子世帯になってから時間的に経過しているにもかかわらず10代母子世帯が自立の状態が整わない姿が見られた。

このような状況を見ると、10代出産女性の課題は、子育て同様おかれている社会的な立場にもある。10代出産女性は、同世代の多くが学業や社会経験、職業経験などのキャリアを積む時期に出産を経験し、社会で活躍できる力を身につける経験が少ないこと、また、社会とつながる経験が乏しいこと、出産後も子育てを担い、時間的、経済的に余裕がなく自分のキャリアを形成していくのが難しい状況にあることなどがあり、社会の中に参加しにくい立場にある。このような立場であることを改善していくことが、10代で出産した母親への支援には欠かせない。そのために、妊娠期から継続的に、社会参加していくことができるかわりや支援、キャリアを積んでいくための機会を提供することが必要であると考えられる。

3. 10代出産母子世帯の生活

10代出産母子世帯の約半数が「生活費」（47.8%）も不足していると感じているものの、家計の状態に対する意識については、「とても足りない」33.3%と約3分の1にとどまり、「十分やっていける」、「だいたいやっていける」が25%で、4分の1となっている。また、10代出産母子世帯が仕事に対しての不安や不満、悩みとして「収入が少ない」をあげている人が41.6%であり、一般母子世帯全体46.8%と比較すると若干低くなっている¹²⁾。『平成22年度国民生活基礎調査』では、現在の暮らし向きについて「大変苦しい」と感じている母子世帯が50.5%で、全世帯平均の27.1%に比べて比率が高い結果が出ていることを考えると、一般母子世帯に比べて10代出産母子世帯の生活費の意識は深刻化していないことがわかる。

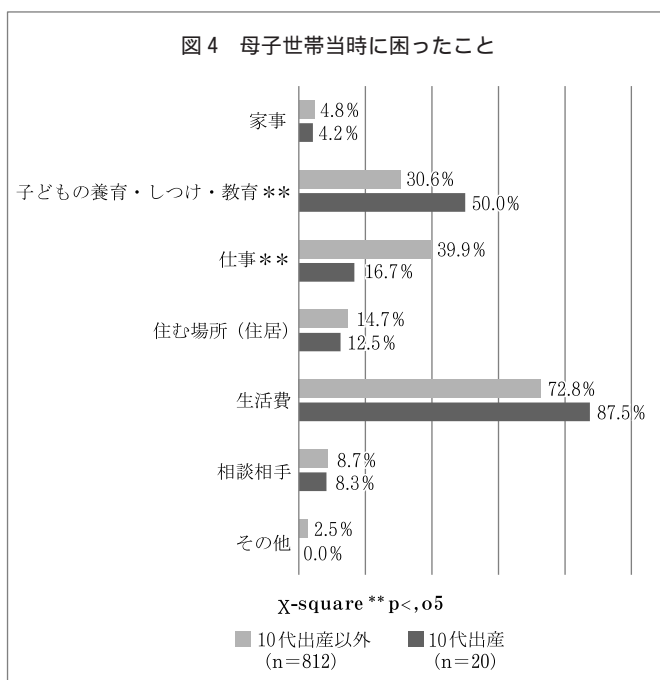
ただ、母子世帯になった当時には悩みに「生活費」87.5%がもっとも高く、一般母子世帯の73.2%よりも高い割合となった。また、「子どもの養育・しつけ・教育」50.0%の悩みも、同様に一般母子世帯に比べて高く、経済的にも子育てにおいても不安であったことがわかる。また、「仕事」についての悩みは、一般母子世帯の20歳代以下の母子世帯では、「仕事」（48.1%）が約半数見られたが、10代出産母子世帯では「仕事」（16.6%）と傾向が異なっている。

現在では生活上の悩みが「生活費」では、に比べて87.5%から62.5%と減り、「子ども」に関する悩みも50.0%より16.6%と減っている。母子世帯になった当時の不安が高いもののしばらくすると落ち着いてくる姿がみられる。

悩みの相談相手として、「知人や友人」(37.5%)がもっとも多いが、次いで「実家や親せきの人」(33.3%)、「同居の子どもや家族」(25.0%)と続き、家族も相談相手として多い。仕事においてもハローワークなど公的職業紹介機関を利用した人は11.1%で、「家族や親戚・友人・知人の紹介」と50.0%で私的ネットワークを頼って職を探していた。「公的職業紹介機関(ハローワーク等)」の利用について、10代出産母子世帯と10代出産以外の母子世帯の利用が高く、10代出産母子世帯の利用が低いという違いについて、統計的な有意差が見られた(χ -square < .05)。

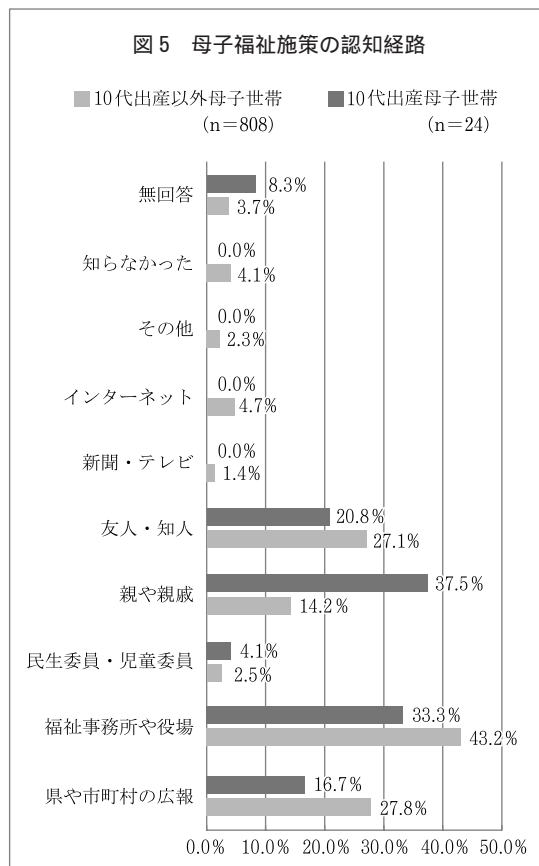
福祉施策の情報入手の方法としても同様の傾向があり、10代出産母子世帯は私的なネットワークを利用している。福祉施策の情報入手方法として、主に「親や親戚の人」(37.5%)が最も高く、次いで「福祉事務所や役場」(33.3%)、「知人・友人」(20.8%)となっている。10代出産の母子世帯は、10代出産以外の母子世帯や一般母子世帯の20歳代以下の母子世帯と比較すると、「福祉事務所や役場」(43.2%、44.3%)からの情報入手の割合が10ポイント低く、一方で、「親や親戚の人」(14.2%、27.4%)になると10ポイント以上高い。また、年代が若くなるほど高い利用となっている「インターネット」については利用が見られなかった(図5)。

子の父との面会交流については、取り決めをしたが4.1%で、取り決めをしなかったが75%であった。20歳代以下で母子世帯になった全体で取り決めをしなかったのは67.5%で、10代出産母子世帯が面会交流の取り決めをしなかった割合が高いことがわかる。こうした状況は、未婚が半数にも上ることからも、パートナーとの関係が十分できていない状況での妊娠・出産と考えられ、子の父から、経済的にも、子どもの父として子とのかかわりも支援が期待できないと推測される。



10代出産母子世帯は、子の父から支援が受けられない状況があり、経済的な支援、住宅の提供などの生活基盤、保育など子育ての援助、相談相手として精神的支え、仕事の紹介、福祉施策の情報提供などの社会との接点などの生活のあらゆる場面で10代出産母子世帯の原家族によって支えられている状況がみられた。原家族の支援は10代出産母子世帯にとって重要な役割を果たしている。ただ、三世帯世帯の母子のほうが単独母子世帯より収入が低く、潜在的貧困世帯である（山田 2009）と指摘もされている。10代出産母子世帯の原家族に生活の変化がおとずれると10代出産母子世帯の生活にも影響を受けることになる。それが経済的な問題の場合、10代出産母子世帯の母親の就労や給与状況が確立されていなければ、10代出産母子世帯の生活状況は原家族の影響を受け、悪化してくるとも考えられる。

また、今回の調査の、10代出産母子世帯で、親宅に同居の母子世帯について限定してみると、8割以上が仕事をしている。家計の状態は「やっていける」、「なんとかやっていける」を合わせて2割、「時々赤字になる」、「とても足りない」を合わせて8割と回答していた。また、現在不足している費用として「日常生活費（食費、医療費など）」を6割が回答し、10代出産母子世帯の賃貸住宅に暮らす母子世帯の4割を上回っている。さらに、困ったときの相談相手として「同居の子どもや家族」、



「実家の親戚の人」は各 20%で、10 代出産母子世帯の平均よりも低い状況が見られた。この状況は、親宅に同居することが、10 代出産母子世帯の安定・安心した生活に結びついているとは必ずしも言えない。こうしたことから、10 代出産の母子世帯が原家族に頼って暮らす方法よりも、10 代出産母子世帯が自立できる方法を選択できるような支援することが必要であると考えられる。

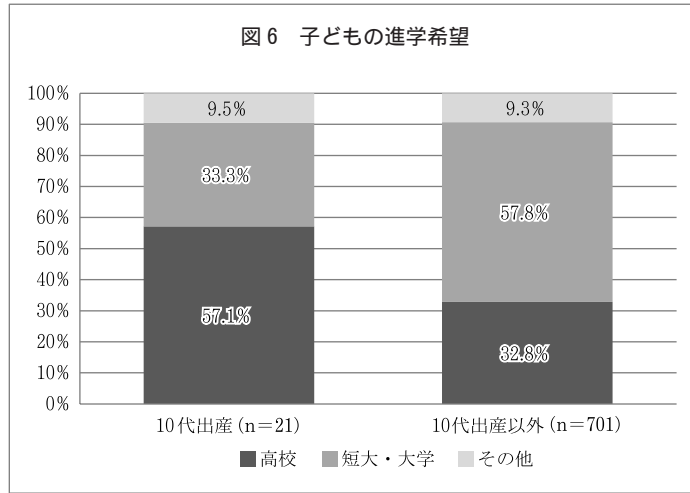
4. 10 代出産母子世帯の子育て

子育てにおいて、子どもとの団らんの時間は、平日の平均が3時間4分で、「5時間以上」(25%)が最も多く、次いで「2時間~3時間未満」、「3時間~4時間」(ともに 20.8%)で、となっている。一方休日は、「5時間以上」が 61.9%と最も多く、平均4時間42分となっている。一般母子世帯と比較すると、平日・休日とも10 代出産女性の方が子どもとのだんらんの時間が長い傾向が見られる。未就学児のいる母子世帯の方が、他の年代の子どもがいる母子世帯よりも子どもといる時間は長い傾向にあり、このような違いは統計的な有意差 (χ -square < .000) が見られた。

子どもの「しつけ」41.6%や「教育」33.3%に悩み、子どもに関する悩みがないものも2割程度いた。母親が不在時の就学前児童の保育、小学校1~3年生の放課後保育において、一般母子世帯が「認可保育所」や「学童保育所」など公的な支援を利用する傾向にあるのに比べて、10 代出産母子世帯は「同居の家族」など私的なネットワークにたよる姿が見られた。小学校1~3年生の放課後保育では、「誰も見ていない」という状況は一般母子世帯では 12.7%、10 代出産母子世帯では 27.2%となっており、10 代出産母子世帯の方が倍以上高くなっている。

子どもに「どこまで進学させたいと思っているか」という問いに対して、10 代出産の母子世帯では、「高校」(50.0%)最も高く、次いで「大学」(20.8%)、短大(8.3%)となっている。10 代出産以外の母子世帯は、「大学」(49.7%)、「高校」(33.5%)となっており、10 代出産以外の母子世帯の方が高等教育への進学希望が高い状況が見られた。このような違いは統計的な有意差 (χ -square < .05) が見られた。

子どもの最終進学先の希望について10 代出産母子世帯は一般母子世帯と比べて「高校」進学が高く、一般母子世帯は「大学」が最も高い結果であった。乳幼児や小学生をもつ母子世帯は「大学」を最終進学先としている割合が高く、一方、中学生や高校生をもつ母子世帯では、「高校」の割合が高く、「大学」が低くなる傾向にある。それは、乳幼児や小学生をもつ親は子どもの身近な将来ではなく、子どもに夢をもつ、持たせるなどの様相が強いと考えられ、一方、中高生の親は、現実に子どもの希望や成績、家庭の状況を踏まえての結果と考えられる。そうした中で、10 代出産母子世帯が、「高校」を最終進学先として希望している割合が高い状況は、子どもの希望や成績とは別の要因、例えば、「大学」の意義やイメージ、子どもの将来や自分自身の将来の生活という未来に期待が持てないことなどが考えられる。親の状況と子どもの生活や将来について、近年生活保護世帯や貧困家庭の研究の中で、道中(2008)は、生活保護を受給している世帯が世代間連鎖をする可能性が高いこと¹³⁾、青砥(2009)は、子どもの進路や学力に影響を及ぼすこと、林(2012)は、進路選択においても自ら低学歴になる進路を選択してしまう環境にあること¹⁴⁾などを指摘し親の状況が子どもの将来に影響を



与えることが明らかにされている。よって、10代出産母子世帯の母親が将来に期待できる環境をつくること、その家庭の子どもの将来が開かれていくことに結びつくと考えられる。

V 本研究の限界と課題

本研究における対象である10代出産母子世帯は、今回の調査において母子世帯全体の2.8%に過ぎないため、少数のサンプルしか得られていない。また、地方都市であることによって、衣食住にかかる費用をはじめとした生活費や子どもの進学状況やその意識など大都市との違いが考えられ、10代出産母子世帯の一般論として語ることも難しいと考えられる。さらに、今回の調査では子どもの母親からの視点で子どもの状況が明らかにされており、子ども自身の姿が見えてこなかった。加えて、彼女たちの持つ背景などの調査も必要であると考えられる。

VI おわりに

現在、10代の妊娠女性に対して多くの市町村でリスクの高い妊婦として把握し、妊娠期から出産期にかけて保健センターなど公的機関が、母親の精神状況、養育環境、経済的な状況、妊婦の親の支援状況などを把握し、出産後子育てがスムーズに行われるよう体制づくりを行っている。10代妊娠の場合、望まない妊娠や、妊娠期の過ごし方や子育て知識の問題も懸念されるからである。そうしたことから、10代妊娠支援の視点は子育てがうまくおこなわれるかという点に絞られ、親からの支援が受けられる場合や子どもの養育に問題があると考えられない場合などは、子育て期に支援は継続されない。

調査結果から10代出産の母子世帯は一般母子世帯に比べて、母子世帯になった期間がある程度あっても、経済的にひっ迫した状態にあり、就労においても一般母子世帯に比べて非正規雇用など不安定な雇用状況であった。また、10代出産の母子世帯は「親との同居」、「福祉施策などの情報の入手先」など原家族と密接な関係をもっていることもわかった。原家族が10代出産母子世帯を支援する力がある場合には、10代出産母子世帯は、安定した支援環境のもとで子育てを行うことが可能である。その一方、もともと原家族の力が脆弱な場合には困難な状況に陥る可能性も考えられる。こうしたことから、10代出産母子世帯の母親に対して自立の支援が欠かせないと考えられる。また、今回は十分に明らかにされなかったが、10代出産女性の自立を促す視点とともに重要なのは子ども自身への支援である。子ども自身への支援が充実してくれば、親自身が生きる道の選択の幅も広がることにつながることもなり、なにより子ども自身が生まれた環境に左右されず、将来の選択の幅が広がると考えられるからである。

*本研究で調査ご協力いただいた皆様、熊本県子ども未来課担当者に感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 熊本県 『平成24年度熊本県ひとり親家庭等実態調査報告書<母子世帯編>』2013.3
- 2) 厚生労働省 『平成23年度 全国母子世帯等調査結果の概要』2012.
- 3) 道中 隆 『生活保護と日本型ワーキングプア 貧困の固定化と世代間継承』ミネルヴァ書房 2009.11
- 4) 青木紀 『貧困の世代的再生産の現状 B市における実態』『現代日本の「見えない」貧困』2003 明石書店
- 5) 清水冬樹 『子どもの自己肯定感と家庭・親支援 母子世帯の実態を参考に』『子どもの権利研究第19号』2011. 日本評論社
- 6) 林明子 『生活保護生態の子どもの生活と進路選択 ライフストーリーに着目して』『教育学研究』第79巻第1号日本教育学会 2012
- 7) 岩田美香 『ひとり親家族から見た貧困』『貧困研究 vol.3』明石書店 2009
- 8) 阿部彩 『子どもの貧困 日本の不公平を考える』岩波新書 2008
- 9) 山野良一 『子どもの最貧国・日本』光分社 2008年
- 10) 山田昌弘 『貧困化する母子世帯 全国消費実態調査による母子世帯の経済的状況の動向』『アディクションと家族』26(2) 2009
- 11) 山西裕美他 『ひとり親家庭における子育てと家庭生活についてのアンケート調査』集計結果報告書 2012
- 12) 全国母子寡婦福祉団体協議会 『母子世帯の子どもを中心とした生活実態(ヒアリング)調査 平成22年度』(2010)
- 13) 東京都社会福祉協議会 『10代で出産した母親の子育てと子育て支援に関する調査報告書』2003
- 14) 渡邊好恵 『文献に見る10代女性の妊娠・出産の支援の動向と課題』『思春期学』Vol.23, p179-187
- 15) 駒村康平他 『被保護母子世帯における貧困の世代間連鎖と生活上の問題』『三田学会雑誌』103(4) 2011
- 16) 大川聡子 『若年父親・母親の社会的背景と支援のあり方 イギリスの事例を通して』『大阪府立大学看護学部紀要 14巻1号 2008

注

- 1) 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課 平成 24 年 (2012) 人口動態統計
- 2) 前掲書によると、10 代の出産は 1985 年出生数 17877 人 (出産女性全体の 1.02%)、1995 年出生数 15,112 人 (1.35%)、2000 年 19,772 人 (1.66%)、2005 年 16,573 人 (1.55%)、2008 年 15,465 人 (1.41%)、2009 年 14,687 人 (1.37%) となっており、1%から 1.5%程度を推移している。
- 3) 熊本県「平成 24 年人口動態統計」<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/25/dotaitokei24.html#shussho>
- 4) 厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第 6 次報告)」2010 年 7 月
- 5) イギリスにおいて子どもの貧困と 10 代の妊娠が関係づけられ、国家規模で、総合的政策として「10 代の妊娠戦略」プロジェクトが始まるなど若年妊娠女性の支援が取り組まれている。
- 6) 平成 24 年の貧困線 (等価可処分所得の中央値の半分) は 122 万円 (名目値) となっており、「相対的貧困率」 (貧困線に満たない世帯員の割合) は 16.1%となっている。子どもの貧困率は、昭和 60 年 10.9%、平成 3 年 12.8%、平成 6 年 12.1%、平成 9 年 13.4%、平成 12 年 14.5%、平成 15 年 13.7%、平成 18 年 14.2%、平成 21 年 15.7%、平成 24 年 16.3%と増加傾向にある。また、「子どもがいる現役世帯」 (世帯主が 18 歳以上 65 歳未満で子どもがいる世帯員についてみると子どもの貧困率は 15.1%で、そのうち「大人が一人」の世帯員で 54.6%、「大人が二人以上」の世帯員では 12.4%で大人の世帯員数によって開きがある。
- 7) 「子どもの貧困対策に関する大綱」には、生活保護世帯に属する子ども、児童養護施設の子どもの、並んでひとり親家庭の子どもの進学率等が子どもの貧困に関する指標として掲げられている。
- 8) 『平成 25 年国民生活基礎調査』厚生労働省によれば、児童のいる世帯は 1208 万 5 千世帯 (全世帯の 24.1%) で、ひとり親と未婚の子のみの世帯は 912 千世帯 (児童のいる世帯の 7.5%) となっている。
- 9) 『平成 25 年国民生活基礎調査』厚生労働省による。
- 10) 『平成 23 年度福祉行政報告例概況』厚生労働省によると、母子世帯の被保護世帯数の年次推移 (1 か月平均) 平成 19 年 92,910、平成 20 年 93,403、平成 21 年 99,592、平成 22 年 108,794、平成 23 年 113,323 と増加傾向がみられる。
- 11) 『平成 25 年国民生活基礎調査』厚生労働省による。
- 12) 未就学児を持つ一般母子世帯 37.0%、小学生のいる一般母子世帯 40.3%と 10 代出産の母子世帯だけでなく、全体的な傾向として子どもの年齢が低いほど子どもが幼いほど収入が少ないことを問題にしていない。
- 13) 道中の調査で、母子被生活保護世帯の 3 割が自分の生まれ育った家族においても生活保護を受給しているという世代間連鎖があることが明らかにされた。
- 14) また、母子世帯の研究においても母子世帯の子どもの自己肯定感が低い傾向にあること (清水 2011) なども明らかにされている。